

周波数補正振動加速度実効値の3軸合成値

2018.06.01

モデル	排気量(cm ³)	乾燥重量(kg)	3軸合成値(m/s ²)	
			左	右
GS 461	76.5	7.6	4.5	4.0
TS 400	64.1	8.9	7.6	5.8
TS 410	66.7	9.4	3.9	3.9
TS 420	66.7	9.6	3.9	3.9
TS 480i	72.2	10.0	2.2	2.2
TS 500i	72.2	10.2	2.4	2.0
TS 700	98.5	11.6	6.6	4.5
TS 800	98.5	12.7	6.5	3.9
TSA 230	36 Vバッテリー	3.9	3.5	3.5

販売終了モデル

一日の作業時間は、機体又は取扱説明書に表示の「周波数補正振動加速度実効値の3軸合成値(以下3軸合成値)」により厚生労働省通達で次のように決められています。

10m/s²より小さい場合は、1回の連続作業時間は10分以内、一日の作業時間は2時間以内としてください
 10m/s²より大きい場合は、1回の連続作業時間は10分以内、一日の作業時間は次の式より算出した時間内としてください。

$$T=200\div(a\times a)$$

T:一日の最大作業時間 (時間)

a: 3軸合成値 (10m/s²)

詳しくは厚生労働省労働基準局パンフレット「振動障害の予防のために」をご参照ください。

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/dl/090820-2a.pdf>

また、御不明な点が有りましたら、最寄の都道府県労働局・労働基準監督署へお問い合わせください。